

「八王子医療刑務所移転後用地活用計画（素案）」

～ 新たな集いの拠点を目指して ～ ご意見を募集します

■ 趣旨等

市では、昭島市へ移転予定の八王子医療刑務所の跡地活用に向けた検討を進めています。

このほど、活用の考え方などを整理した、「八王子医療刑務所移転後用地活用計画」の素案がまとまりましたので、ご意見を募集します。

◇ 八王子医療刑務所用地の概要

- ・ 八王子駅から南へ約 800m、約 5.3ha の広さ。
- ・ 昭島市に建設中の国際法務総合センター(仮称)に平成 29 年度以降に移転予定。



■ 意見の提出について

<提出できる方>

市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所等を有する個人・法人・その他の団体

<提出期間>

平成 27 年 12 月 1 日（火） から 平成 28 年 1 月 4 日（月） まで <必着>

<記入事項>

案件名（『「八王子医療刑務所移転後用地活用計画（素案）」について』と明記してください）、ご意見とその理由、住所、氏名、市内在勤・在学の方は勤務先・学校名と所在地をご記入ください。

※様式は自由です。本冊子又は市のホームページに掲載の様式もご利用いただけます。

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/seisaku/machidukuri/046020.html>

<提出方法>

直接（持参）、郵送、FAX、Eメールにてご提出ください。

※ 提出先は、4 ページに記載されています。

■ 素案の閲覧場所

市役所 6 階 都市総務課、各事務所・市民センター・図書館、郷土資料館、市のホームページ

■ 素案説明会の実施（説明内容は全ての回で同じです）

- ① 12 月 10 日（木） 午後 7 時～午後 9 時 子安市民センター 3 階 会議室 1・2
- ② 12 月 15 日（火） 午前 10 時～正午 クリエイトホール 10 階 第 2 学習室
- ③ 12 月 19 日（土） 午後 2 時～午後 4 時 八王子市役所 8 階 801 会議室

※ ①, ②の会場には説明会用の駐車場はありません。

■ 結果の公表

ご意見は、市の考えとあわせて、後日公表します。なお、個別の回答は行いません。

<問い合わせ先> 八王子市 都市総務課 電話：042-620-7258 FAX：042-627-5915

八王子医療刑務所移転後用地活用計画 ～新たな集いの拠点を目指して～（素案概要）

【計画の位置づけ】

- ・市での活用の考え方、導入施設等について整理したもの。
- ・本用地を国から取得するにあたって国に示す利用計画の基本となるもの。
- ・今後、国との調整や、実現化手法の調査等を行い、計画実現に向けた検討を進める。

【活用の方針】

- ・まちづくりの核となる用地として、地域の活力・魅力の創出に向けた活用を図る。
- ・公共的視点での活用を前提とする。
- ・QOLが高まること、自宅・職場と異なる第三の居場所（サードプレイス）を提供することを目指す。

※QOL: 物質的だけでなく精神的な豊かさを含む、生活の質。
※サードプレイス: 自宅、職場(学校)と異なる、居心地の良い第三の居場所。

【活用の主体】

- ・市が活用することが最も効果的な範囲を主体的に活用し、官民の最適な役割分担を検討する。 等

【導入施設のあり方】

- ・導入施設は複合機能施設とし、気軽に利用でき、居心地よい空間とする。 等

【将来イメージ】 学びと交流が 次の100年をつくる まちに開いた 新たな集いの拠点

【施設コンセプト】

八王子の歴史と未来をつなぐ結節点

- 歴史・文化等の豊かな地域資源を活用し、歴史と未来をつなぐ結節点となる
 - 八王子の歴史・文化等を知るための地域資源や必要な情報に容易に触れられる
 - 地域資源の研究を深めたり、魅力を共有したり、地域ブランドの発信・継承の拠点となる
 - 多世代の利用者が楽しみながら、地域の未来を考える視点・きっかけを提供する

【施設コンセプト】

誰でも気軽に立ち寄れる居場所空間

- 何度も訪れるきっかけとなる学び・交流・憩いを提供し、家庭・職場(学校)と異なる居場所となる
 - 特別な目的がなくても気軽に立ち寄り、何度も繰り返し訪れたいような、多様な興味・関心に応える学び・交流を提供する
 - 第三の居場所の存在が、にぎわい・集いを促進し、新たな集いの拠点の形成に寄与する



※イラストはあくまでイメージであり、具体的な施設内容・提供サービス等は今後検討します。

【施設コンセプト】

まちの価値を創造するパブリックスペース

- にぎわい・文化・憩い・防災・環境等のまちの価値を創造したり、そのための活動・思いが生まれる
 - 日常生活における憩い・癒しの場やイベント等での非日常を提供するオープンスペースとなる
 - 大規模災害時には、駅周辺滞留者等の一時的な避難場所や災害支援活動の場となる
 - 出会い・集いが交流に発展し、様々な主体によるまちの価値を高める活動を促進する

【導入施設】 まちに開いた 新たな集いの拠点施設

- 防災機能を持った、まちにつながる「みんなの公園」
- 次の100年につなげる「歴史・郷土ミュージアム」
(現郷土資料館の機能を移転する新しい郷土資料館)
- 学び・交流・集いを促進する「憩いライブラリ」

※「憩いライブラリ」については、今後進める、「公園」、「歴史・郷土ミュージアム」の具体化検討を踏まえ、実現性を精査していきます。

パブリックコメント 意見書

①案件名	「八王子医療刑務所移転後用地活用計画（素案）」について
②住所	
③氏名	
④勤務先名 （学校名）	※市内在勤・在学の方のみ記入
⑤勤務先所在地 （学校所在地）	※市内在勤・在学の方のみ記入
⑥ご意見と その理由	<div style="border-top: 1px dotted black; border-bottom: 1px dotted black; height: 400px;"></div>

■ 提出先

【直接(持参)の場合】 市役所 6階 都市総務課

※土日祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く、午前 8 時 30 分から
午後 5 時まで

【郵送の場合の送付先】 〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1 八王子市役所 都市総務課

【FAX の場合の送信先】 042-627-5915

【Eメールの場合の送信先】 b490100@city.hachioji.tokyo.jp